

本工出遊中不病ニ付手續書ヲ發シ來ル十二月十五日迄

御書業手當返却ノ旨

本ハ會振脚前日羽ニ承賜テリヤキ

(三) 香露派更張ノロイ

(二) 倉谷脚更張ノロイ

(一) 合宿民工ノ入宿費ヲ全額スル事

一、要求書中

平前六割ニシテ兼業ノ事イラス

平前十一割ニ至リ式部脚費ノ取テ一割増徴共ニ計ニ加計三日

宿民工外務委員十二名ニ權シ脚ノ削減並ニシテムルヲ願テリ

主任脚人イシテ會見審議スル事アリ、更ニ脚費削減等ニシテ

當ノ式部ニ關スルニシテ面會ニ所要ス、遊テ由ムルニシテ脚費削減

回答スルコト

尙又追加條件トシテ左ノ申出アリ

一、賃銀二割増ノコト

二、食物改良ノコト

三、合宿者ニ對シ夜具蒲團ノ増配アルコト

四、合宿人員制限ノコト

五、犠牲者ヲ出サザルコト

(一) 本件ニ關シ解雇セザルコト

(二) 今回爭議中休業ニ對シ賃銀支給アルコト

以上追テ回答ノ事トシ廿三日ヨリ運轉、職工一同頗ル平穩ニ
アルモ會社側ハ却テ不安ニ感ゼラル、如ク殊ニ今回代表委員
十二名ノ總テハ入社後一ヶ月位或ハ前以テ組合ト折衝アリシ